

平成19年(2007年)3月9日
建設委員会資料
都市整備部建築担当

中野区木造住宅耐震補強設計費助成(案)について

1 目的

木造住宅の耐震改修を促進するために、耐震補強設計費を助成する制度を創設することにより、地震に対する安全性の向上及び区民の生命と財産の保護を図るとともに、災害に強いまちづくりに寄与することを目的とする。

2 対象建築物

区で実施した耐震診断の結果、総合評点が1.0未満である木造住宅を総合評点1.0以上に耐震改修すること

原則として、区登録耐震診断士が補強設計を行うこと

改修工事は、区登録耐震改修施工者が行うこと（当該木造住宅を建築した施工者が改修工事を行う場合を除く）

3 助成対象者

助成対象となる建築物の所有者又は所有者の承諾を受けた居住者とする。

4 助成金の額

助成額は、耐震補強設計費50,000円を限度とする。

5 施行日

平成19年4月1日

6 事業計画

事業規模：20棟

予算規模：1,000,000円